

Ⅱ 調査結果の概要

日常生活の感じ方、今の社会や自分自身に対する考え方について
○御所市に住んでいて「暮らしにくい」と感じることにについて、「特にない」が約3割、「絵や音楽などの文化(活動)やスポーツなどにふれあう機会が少ない」「いろんな楽しみや趣味を生かせる機会がない」「家計にまったく余裕がない」「結婚や葬式などに関して古いしきたりや考えがある」が約2割となっています。 ○今の社会について、「努力しない人を社会が面倒をみるのはおかしい」「職場の仲間どうし助け合うことは大切だ」「個人が多少の犠牲をはらっても、みんなが支え合う社会を作ることが大切だ」が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を足し合わせて5割以上になっています。 一方で、「格差は、世の中に進歩をもたらすものだ」「貧困はその人の責任だから救う必要はない」では、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を足し合わせて5割以上になっています。 ○自分自身について、「少なくとも人並みには、価値ある人間である」「いろいろな良い素質を持っている」「物事を人並みには、うまくやれる」が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を足し合わせて5割以上になっています。 一方で「自分には自慢できるところがない」「何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思う」では、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を足し合わせて5割以上になっています。
人権学習経験について
○最近3年間で市が主催する「差別をなくす市民集会」に参加した経験があるのは約2割、「まったく参加したことがない」が約5割、「開かれていることを知らない」が約3割となっています。 ○最近3年間で人権教育推進協議会が主催する「校区・地区別学習会(人権問題講演会等)」に参加した経験があるのは約2割、「まったく参加したことがない」が約5割、「開かれていることを知らない」が約3割となっています。 ○学校の授業等での人権学習について、「中学校で学んだ」と「小学校で学んだ」が約5割、「高校・高等専修学校で学んだ」が約2割となっています。 ○人権問題について学習したり、知識を得たりするためによく利用するものは、「県や市町村が発行する広報誌等」が約5割、「テレビ・ラジオ」と「新聞」が約3割となっています。
人権に対する考え方やボランティアの経験について
○人権や差別に関する考え方として、「差別は法律で禁止する必要がある」「行政は、平等の名の下に過剰な要求をする一部の人の意見を聞きすぎだ」「差別されている人の声をきちんと聞く必要がある」「思いやりやさしさをみんながもてば人権問題は解決する」「子どもには権利よりききに、義務を果たすことを教える必要がある」「義務を果たさない人は権利を制約されても仕方がない」が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を足し合わせて5割以上になっています。 一方で、「介護や介助を受ける立場にある者は、あまりあれこれ自己主張しない方がよい」「差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある」「人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない」「部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではない」では、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を足し合わせて5割以上となっています。 ○分野別の人権に関する考え方として、「結婚すれば妻は夫の姓を名のるのが自然だ」「家庭のルールを決めるときは、必ず子どもの意見を聞かなければならない」「障がいがあることを理由に、乗り物への乗車や入店を断られるのは問題だ」「精神に障害がいがある人に対しては、なんとなく不安を感じる」「外国籍であっても、自治体の住民であるからには地方参政権を認め、投票できるよう

にする必要がある」「国や自治体は、外国人に対するヘイトスピーチを繰り返す団体に、毅然とした態度をとる必要がある」「自分の子どもが性的マイノリティ(性的少数者)であっても、親として子どもの側に立ち、力になる必要がある」「性的マイノリティ(性的少数者)であることを身近な人にも言えない社会は問題だ」「犯罪被害者のプライバシーが興味本位にとりあげられることは問題だ」「刑を終えて出所した人を、社会復帰できるよう地域社会でささえる必要がある」「同性カップルにも夫婦と同じ権利を認める必要がある」が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を足し合わせて5割以上になっています。

一方で、「男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児をした方がよい」「子どものしつけのためなら、時には親が体罰を加えることはやむをえない」「認知症の高齢者は迷惑をかけるから、行動の自由は制限されても仕方がない」「女性専用車両は女性を保護しすぎている」では、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を足し合わせて5割以上となっています。

○この1年間で、障がい者や高齢者の自立支援や、子どもの見守り、防災活動や救援活動などのボランティア活動に参加した経験があるのは、約1割となっています。

人権侵害の経験について

○最近5年間で人権侵害の経験が「ある」のは約1割で、その人権侵害の理由として「その他」が約3割、「理由はわからない」が約2割となっています。

○人権侵害を受けた時の対応として、「黙って我慢した」が約3割、「無視した」が約2割、「相手に直接抗議した」「相談した」が約1割となっています。

○最近5年間で家族や周囲の人(市内在住)が人権侵害を受けていると回答したのは約1割で、その人権侵害の理由として「学歴・出身校」「身体の障がい」「知的障がい」「精神の障がい」「理由はわからない」「その他」が約1割となっています。

人権侵害に対する相談や救済について

○人権侵害に対する相談や救済について、「市役所が実施する法律相談(女性法律相談)」と「弁護士会による法律相談」を「知っている」が約5割となっています。

一方で、「知らない」と回答した割合について、「法務局による相談や救済措置」が約6割、「人権擁護委員による相談」「警察による総合相談」「NPOなど民間団体による相談」が約5割となっています。

○人権侵害に対する相談や救済において必要な事項として、「相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度・サービスを充実する」「新たな相談・救済体制を整備し、周知する」「人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う」「人権啓発活動の中で、人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ機会を増やす」の全ての項目で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を足し合わせて約7割となっています。

分野別の人権課題について

○LGBTQの言葉を聞いたことがあるのは、約7割となっています。

○住居の選択について、「同和地区と隣接していてもかまわない」が約4割、「同和地区の中であってもかまわない」が約3割となっています。

○インターネットでの差別的な書き込みについて、「書いてある内容が事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う」が約6割となっています。

結婚について
○子どもの結婚相手に求めることについて、「少しある(子どもの意思を尊重するが、希望することはない)」と「ない(どのような人であっても、子どもの意思を尊重する)」が約4割となっています。 ○子どもの結婚相手に求める条件について、「心身の障がいを持っていないこと」が約4割、「性的マイノリティ(性的少数者)でないこと」と「あてはまるものはない」が約3割となっています。
人権尊重社会をつくるための取組について
○人権が尊重される社会を実現するために、今後必要な取組として、「幼児期から人を大切にする心を育てるなど、家庭教育を充実させる」が約6割、「行政がさまざまな施策を積極的に進める」と「保育所、幼稚園、学校での人権教育を充実させる」が約5割となっています。
人権に関する法律や条例について
○人権問題に関する法律や条例の認知度について、「児童虐待防止法(2000年)」「DV防止法(2001年)」「いじめ防止対策推進法(2013年)」については、6割以上が「知っている」と回答しています。 一方で、「知らない」と回答した割合が半数以上になっている法律や条例が多くなっています。